

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3143207号**  
**(U3143207)**

(45) 発行日 平成20年7月10日(2008.7.10)

(24) 登録日 平成20年6月18日(2008.6.18)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 3 B 17/00 (2006.01)** A 4 3 B 17/00 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2828 (U2008-2828)  
 (22) 出願日 平成20年5月1日(2008.5.1)

(73) 実用新案権者 594066545  
 アシックス商事株式会社  
 兵庫県神戸市須磨区弥栄台3丁目5番2号  
 (74) 代理人 110000556  
 特許業務法人 有古特許事務所  
 (72) 考案者 岡部 裕見子  
 兵庫県神戸市須磨区弥栄台3丁目5番2号  
 アシックス商事株式会社内

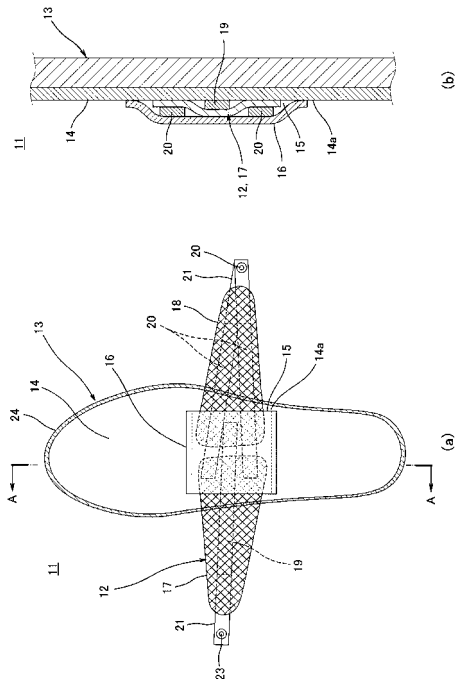
(54) 【考案の名称】 サポータ及びサポータ付き履物

(57) 【要約】

【課題】 足の縦アーチの崩れを防止して、歩行の安定性を高めることができると共に、不要なときは、取り外すことができるサポータ付き履物を提供すること。

【解決手段】 靴13の中底14の土踏まず部14aに形成された挿通孔15に、サポータ12を着脱自在に挿通して、足の中足部を締め付けることができるサポータ付き履物11であって、サポータ12は、足の土踏まずを含む内甲側部及び外甲側部をそれぞれ保持するための一対の内甲用及び外甲用保持シート部17、18と、この一対のそれぞれの保持シート部17、18を互いに連結するゴム様弾性体で形成された内甲用及び外甲用締付けベルト部19、20と、一対の内甲用及び外甲用保持シート部17、18のそれぞれの先端部に設けられた連結部21とを備える。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

履物の中底の土踏まず部に形成された挿通孔に着脱自在に挿通して、足の中足部を締め付けるためのサポータであって、

足の土踏まずを含む内甲側部及び外甲側部をそれぞれ保持するための一对の保持シート部と、

この一对のそれぞれの保持シート部を互いに連結するゴム様弾性体で形成された締付けベルト部と、

前記一对の保持シート部のそれぞれの先端部に設けられた連結部とを備えることを特徴とするサポータ。

10

## 【請求項 2】

前記連結部は、靴紐を通すことができる紐挿通孔、又は面ファスナを有することを特徴とする請求項 1 記載のサポータ。

## 【請求項 3】

前記一对の保持シート部は、その横幅が足の土踏まずの長さと同様の寸法であり、合成樹脂製のメッシュ状体、又は通気性を有する布状体で形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のサポータ。

## 【請求項 4】

前記一对の保持シート部は、内甲用保持シート部と外甲用保持シート部とを有し、

前記締付けベルト部は、それぞれが略同等の弾性力を有する 1 本の内甲用締付けベルト部と 2 本の外甲用締付けベルト部とを有し、

20

前記 1 本の内甲用締付けベルト部は、前記内甲用保持シート部の略全体の長さに亘ってこの内甲用保持シート部と結合し、その一端部が前記外甲用保持シート部と結合すると共に、他端部が前記連結部と結合し、

前記 2 本の外甲用締付けベルト部は、前記外甲用保持シート部の略全体の長さに亘ってこの外甲用保持シート部と結合し、各一端部が前記内甲用保持シート部とそれぞれ別々に結合すると共に、他端部が前記連結部と結合することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のサポータ。

## 【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載のサポータが、中底の土踏まず部に形成された挿通孔に挿通していることを特徴とするサポータ付き履物。

30

## 【請求項 6】

履物が靴であることを特徴とする請求項 5 記載のサポータ付き履物。

## 【請求項 7】

前記挿通孔は、前記中底の上面と、この中底の上面に設けられたカバーシート部との間に形成されていることを特徴とする請求項 5 又は 6 記載のサポータ付き履物。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、靴等の履物を履いた状態で足の土踏まずを締め上げて、歩行の安定性を高めることができるサポータ及びサポータ付き履物に関する。

40

## 【背景技術】

## 【0002】

従来靴用中敷の一例として、図 6 ( a )、( b ) に示すものがある ( 例えば、特許文献 1 参照 )。この靴用中敷 1 は、図 6 ( b ) に示すように、中敷本体部 2 と、ベルト 3 とを備えている。ベルト 3 は、中敷本体部 2 の裏側を回ってその両端部が上方に向かって延びている。そして、ベルト 3 の両方の各端部には、紐挿通孔 4 が形成されている。

## 【0003】

この靴用中敷 1 を使用するときには、図 6 ( a ) に示すように、靴 5 内の底に装着され、ベルト 3 の両方の各端部を甲被本体 6 に形成されているそれぞれのベルト挿通孔 7 に挿通

50

して、甲被本体 6 の外側に引き出した状態にする。そして、靴紐 8 をベルト 3 の紐挿通孔 4 に挿通して締め付けることによって、ベルト 3 で中敷本体部 2 の土踏まず部 2 a を締め上げることができ、このようにして、中敷本体部 2 の土踏まず部 2 a を足の土踏まずに押し付けることができる。

【 0 0 0 4 】

つまり、ベルト 3 によって中敷本体部 2 及び足の中足部を締め上げることができ、靴紐 8 によって、このベルト 3 を甲被本体 6 に固定して取り付けることができる。これによって、足が靴 5 内でずれて移動することがなく、靴 5 を足に対してぴったりと装着することができる。

【特許文献 1】特開平 0 9 - 5 6 4 1 2 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかし、上記従来の靴用中敷 1 では、ベルト 3 が伸縮性の小さいものである場合は、このベルト 3 を足にあてがって、靴紐 8 で適切な締め付け力で締め付けることができたとしても、歩行することによって、その締め付け力が緩むことがあり、締め付け力が不適切となることがある。

【 0 0 0 6 】

また、ベルト 3 を合成ゴムで形成して伸縮性を持たせた場合は、足を適切な締め付け力で締め上げることができるが、ベルト 3 自体の通気性が悪く足蒸れの原因となる。

【 0 0 0 7 】

本考案は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、足の縦アーチの崩れを防止して、歩行の安定性を高めることができると共に、不要なときは、取り外すことができるサポータ、及びサポータ付き履物を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

本考案に係るサポータは、履物の中底の土踏まず部に形成された挿通孔に着脱自在に挿通して、足の中足部を締め付けるためのサポータであって、足の土踏まずを含む内甲側部及び外甲側部をそれぞれ保持するための一对の保持シート部と、この一对のそれぞれの保持シート部を互いに連結するゴム様弾性体で形成された締め付けベルト部と、前記一对の保持シート部のそれぞれの先端部に設けられた連結部とを備えることを特徴とするものである。

【 0 0 0 9 】

本考案に係るサポータによると、履物の中底の土踏まず部に形成された挿通孔に挿通して、各保持シート部の先端部に設けられた連結部を例えば履物の紐に連結することによって、履物に挿入された足の中足部を締め付けることができる。このようにして、この一对の各保持シート部及び締め付けベルト部によって、足の甲の頂部に対して、足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げることができる。

【 0 0 1 0 】

そして、一对の保持シート部は、ゴム様弾性体で形成された締め付けベルト部によって互いに連結しているので、足の大きさに応じてこのサポータが伸縮することができる。よって、足の大きさに拘らず、この一对の各保持シート部及び締め付けベルト部は、所定の適切な締め付け力で足の土踏まず、内甲側部及び外甲側部を締め上げることができる。

【 0 0 1 1 】

そして、この考案に係るサポータにおいて、前記連結部は、靴紐を通すことができる紐挿通孔、又は面ファスナを有するものとすることができる。

【 0 0 1 2 】

このように、連結部が、靴紐を通すことができる紐挿通孔を有するものとする、このサポータを紐靴に使用した場合に、その靴紐を使用してこのサポータを足の中足部に締め付けて、足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げることができる。そして、連

10

20

30

40

50

結部が面ファスナを有するものとする、比較的簡単に、足の土踏まず等を締め上げることができるし、このサポータを足から取り外すことができる。

【0013】

また、この考案に係るサポータにおいて、前記一对の保持シート部は、その横幅が足の土踏まずの長さと同様の寸法であり、合成樹脂製のメッシュ状体、又は通気性を有する布状体で形成されているものとする事ができる。

【0014】

このように、一对の保持シート部が、合成樹脂製のメッシュ状体、又は通気性を有する布状体とすると、足触りを良好にすることができると共に、通気性が良く足蒸れを低減することができる、更に、足にぴったりと装着することができる。

10

【0015】

更に、この考案に係るサポータにおいて、前記一对の保持シート部は、内甲用保持シート部と外甲用保持シート部とを有し、前記締付けベルト部は、それぞれが略同等の弾性を有する1本の内甲用締付けベルト部と2本の外甲用締付けベルト部とを有し、前記1本の内甲用締付けベルト部は、前記内甲用保持シート部の略全体の長さに亘ってこの内甲用保持シート部と結合し、その一端部が前記外甲用保持シート部と結合すると共に、他端部が前記連結部と結合し、前記2本の外甲用締付けベルト部は、前記外甲用保持シート部の略全体の長さに亘ってこの外甲用保持シート部と結合し、各一端部が前記内甲用保持シート部とそれぞれ別々に結合すると共に、他端部が前記連結部と結合するものとする事ができる。

20

【0016】

このようにすると、2本の外甲用締付けベルト部が、足の甲の頂部に対して外甲側部を引き上げることができ、1本の内甲用締付けベルト部が、足の甲の頂部に対して内甲側部を引き上げることができる。このように、足の外甲側部を引き上げる力を、内甲側部を引き上げる力よりも大きくすることによって、歩行時において、足が外側に流れようとする動きを抑制することができ、安定した歩行ができるようにすることができる。

【0017】

この考案に係るサポータ付き履物は、この考案に係るサポータが、中底の土踏まず部に形成された挿通孔に挿通していることを特徴とするものである。

【0018】

本考案に係るサポータ付き履物によると、サポータによって足の中足部を締め上げたときに、履物の中底の土踏まず部を、足の土踏まずに密着させることができる。これによって、足が履物内でずれて動くことなく、履物が足と一体となり、歩行をし易くすることができる。また、サポータは、足の土踏まずを締め上げているので、足の爪先を自由に動かすことができ、歩行の安定性を確保することができる。

30

【0019】

そして、この考案に係るサポータ付き履物において、履物が靴であるものとする事ができる。このように、本考案に係るサポータ付き履物を靴に適用することによって、安定して歩行することができる靴を提供することができる。

【0020】

また、この考案に係るサポータ付き履物において、前記挿通孔は、前記中底の上面と、この中底の上面に設けられたカバーシート部との間に形成されているものとする事ができる。このようにすると、比較的簡単に中底に挿通孔を形成することができるし、簡単な中底構造にすることができる。よって、比較的安価なサポータ付き履物を提供できる。

40

【考案の効果】

【0021】

本考案に係るサポータ、及びサポータ付き履物によると、一对の各保持シート部及び締付けベルト部によって、足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め付けることができる構成としたので、足の縦アーチが崩れないように、所望の適切な締付け力で、足の甲の頂部に対して、これら足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げて保持すること

50

ができる。これによって、歩行の安定性を高めることができる。

【0022】

そして、サポータは、履物の中底に形成された挿通孔に着脱自在に挿通して使用される構成としたので、このサポータを使用しないときは、履物から取り外すことができる。よって、サポータを必要に応じて中底に装着して使用することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、本考案に係るサポータ、及びサポータ付き履物の一実施形態を、図1～図5を参照して説明する。このサポータ付き履物11に取り付けられるサポータ12は、例えば靴13等の履物が備える中底14の土踏まず部14aに形成された挿通孔15に着脱自在に挿通して、足の中足部を締め上げることができるものであり、これによって、足の縦アーチの崩れを防止して、歩行の安定性を高めるようにするものである。このサポータ付き履物11は、図1(a)の靴13の横断面図、及び図1(b)のA-A拡大断面図に示すように、靴13と、サポータ12とを備えている。

10

【0024】

靴13は、図4(a)、(b)に示すように、紐付きのウォーキングシューズである。この靴13の中底14の土踏まず部14aであって、その上面には、図1(a)、(b)、及び図3に示すように、略矩形のカバーシート部16が例えば縫い付けられて結合している。このカバーシート部16は、例えば布製であり、前側縁部と、後側縁部とが中底14と結合しており、このカバーシート部16の下面と、中底14の上面との間に挿通孔15が形成されている。

20

【0025】

この挿通孔15は、図1(a)、(b)に示すように、サポータ12を挿通するためのものであり、サポータ12の横幅よりも少し大き目に形成され、この挿通孔15の方向は、靴13の長さ方向に対して直角方向に向かっている。

【0026】

サポータ12は、図1及び図2に示すように、一对の保持シート部17、18を備え、この一对のそれぞれの保持シート部17、18は、締付けベルト部19、20を介して互いに連結している。そして、一对の保持シート部17、18のそれぞれの先端部には、連結部21が設けられている。

30

【0027】

一对の保持シート部17、18は、図1及び図2に示すように、足の土踏まずを含む内甲側部及び外甲側部をそれぞれ締め付けて保持するためのものであり、内甲用保持シート部17と、外甲用保持シート部18とを有している。各保持シート部17、18は、それぞれ同等のものである。各保持シート部17、18は、例えば平面形状が略三角形の合成樹脂製のメッシュ状体で形成され、伸縮性を有している。そして、各保持シート部17、18の底辺部の横幅は、足の土踏まずの長さ(足の長さ方向の寸法)と略同一の寸法である。

【0028】

締付けベルト部19、20は、図1及び図2に示すように、互いに間隔を隔てて配置された一对のそれぞれの保持シート部17、18を互いに連結するためのものである。そして、この締付けベルト部19、20は、細長い帯状のものであって、合成ゴム等のゴム様弾性体で形成されている。

40

【0029】

この締付けベルト部19、20は、それぞれが略同等の弾力性を有する1本の内甲用締付けベルト部19と、2本の外甲用締付けベルト部20とを備えている。この1本の内甲用締付けベルト部19は、内甲用保持シート部17の略全体の長さ亘ってこの内甲用保持シート部17の下面に縫い付けられて結合している。そして、2本の外甲用締付けベルト部20は、外甲用保持シート部18の略全体の長さ亘ってこの外甲用保持シート部18の下面に縫い付けられて結合している。

50

## 【0030】

そして、図2(a)、(b)、(c)に示すように、1本の内甲用締付けベルト部19は、その一端部が内甲用保持シート部17の略三角形の頂部(先端部)の下面に縫い付けられて結合し、その他端部が外甲用保持シート部18の底辺部の上面に縫い付けられて結合している。

## 【0031】

そして、2本の外甲用締付けベルト部20は、V字状に配置され、互いに一部が交差する側の端部が外甲用保持シート部18の略三角形の頂部(先端部)の下面に縫い付けられて結合している。そして、このベルト部20の2つの他方の各端部は、内甲用保持シート部17の底辺部の上面に、互いに間隔を隔ててそれぞれ別々に縫い付けられて結合している。

10

## 【0032】

これら内甲用保持シート部17と外甲用保持シート部18とは、1本の内甲用締付けベルト部19及び2本の外甲用締付けベルト部20によって互いに伸縮自在に連結されている。

## 【0033】

連結部21は、図4(a)、(b)に示すように、内甲及び外甲用保持シート部17、18のそれぞれの先端部を靴紐22に接続するためのものであり、合成樹脂製の短い帯状のものである。

## 【0034】

そして、図2(a)、(b)、(c)に示すように、一方の連結部21は、内甲用締付けベルト部19の先端部と重なり合った状態で、内甲用保持シート部17の先端部の下面に縫い付けられて結合している。また、他方の連結部21は、外甲用締付けベルト部20、20の各先端部と重なり合った状態で、外甲用保持シート部18の先端部の下面に縫い付けられて結合している。

20

## 【0035】

これらそれぞれの連結部21の先端部は、各保持シート部17、18の先端部から突出しており、各連結部21の先端部には、紐挿通孔23が形成されている。

## 【0036】

そして、それぞれの連結部21は、図4(a)、(b)に示すように、靴13の内側から、靴13の甲被本体24に形成されている各貫通孔25に挿通して、靴13の外側に引き出すことができる。

30

## 【0037】

上記のように構成されたサポータ12、及びサポータ付き履物11によると、図1及び図5に示すように、まず、サポータ12を、靴13の中底14の土踏まず部14aに形成された挿通孔15に挿通する。そして、内甲用及び外甲用の各保持シート部17、18の先端部に設けられた各連結部21を、甲被本体24に形成されたそれぞれの貫通孔25に通して、靴13の外側に引き出す。次に、図4(a)、(b)に示すように、これら靴13の外側に引き出したそれぞれの連結部21の紐挿通孔23に、靴紐22を挿通して、この靴紐22を締め付けることによって、サポータ12を足の中足部に締め付けることができる。

40

## 【0038】

このようにして、この一対の内甲用及び外甲用の各保持シート部17、18及び締付けベルト部19、20によって、足の甲の頂部に対して、足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げることができる。

## 【0039】

そして、図1(a)、(b)に示すように、一対の保持シート部17、18は、ゴム様弾性体で形成された3本の締付けベルト部19、20によって互いに連結しているので、足の大きさに応じてこのサポータ12が伸縮することができる。よって、足の大きさに拘らず、この一対の各保持シート部17、18及び締付けベルト部19、20は、所定の適

50

切な締付け力で足の土踏まず、内甲側部及び外甲側部を締め上げることができる。

【0040】

従って、図4(a)、(b)に示すように、このサポータ12によると、足の縦アーチが崩れないように、所望の適切な締付け力で、足の甲の頂部に対して、これら足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げて保持することができる。これによって、歩行の安定性を高めることができる。

【0041】

そして、サポータ12は、靴13の中底14に形成された挿通孔15に着脱自在に挿通して使用できる構成としたので、このサポータ12を使用しないときは、靴13から取り外すことができる。よって、サポータ12を必要に応じて中底14に装着して使用することができる。

10

【0042】

そして、サポータ12の連結部21は、図4(a)、(b)に示すように、靴紐22を通すことができる紐挿通孔23を有する構成としたので、このサポータ12を紐靴13に使用した場合に、その靴紐22を使用してこのサポータ12を足の中足部に締め付けて、足の土踏まず、内甲側部、及び外甲側部を締め上げることができる。

【0043】

また、サポータ12の一对の内甲用及び外甲用の各保持シート部17、18は、図5に示すように、合成樹脂製のメッシュ状体で形成したので、足触りを良好にすることができると共に、通気性が良く足蒸れを低減することができ、更に、足にぴったりと装着することができる。

20

【0044】

更に、このサポータ付き履物11によると、サポータ12を挿通することができる挿通孔15は、中底14と、この中底14の土踏まず部14aに結合するカバーシート部16とによって形成されているので、この挿通孔15に挿通するサポータ12によって足の中足部を締め上げたときに、中底14の土踏まず部14aを、足の土踏まずに密着させることができる。

【0045】

これによって、足が靴13内でずれて動くことなく、靴13が足と一体となり、歩行をし易くすることができる。また、サポータ12は、足の土踏まずを締め上げているので、足の爪先を自由に動かすことができ、歩行の安定性を確保することができる。

30

【0046】

そして、図4(a)、(b)に示すように、このサポータ付き履物11を靴13に適用することによって、安定して歩行することができる靴を提供することができる。

【0047】

また、図5に示すように、このサポータ付き履物11において、挿通孔15は、中底14の上面と、カバーシート部16との間に形成されている。このように構成したことによって、比較的簡単に中底14に挿通孔15を形成することができるし、簡単な中底構造にすることができる。よって、比較的安価なサポータ付き履物11を提供できる。

【0048】

更に、図4(b)に示すように、外甲用保持シート部18に2本の外甲用締付けベルト部20を設けてあり、この2本の外甲用締付けベルト部20が、足の甲の頂部に対して外甲側部を引き上げるようにしてある。そして、図4(a)に示すように、内甲用保持シート部17に1本の内甲用締付けベルト部19を設けてあり、この1本の内甲用締付けベルト部19が、足の甲の頂部に対して内甲側部を引き上げるようにしてある。このように、足の外甲側部を引き上げる力を、内甲側部を引き上げる力よりも大きくすることによって、歩行時において、足が外側に流れようとする動きを抑制することができる、安定した歩行ができるようにすることができる。

40

【0049】

ただし、上記実施形態では、図1(a)に示すように、一对の内甲用及び外甲用の各保

50

持シート部 17、18 は、平面形状が略三角形のシート状体としたが、これ以外の形状としてもよい。例えば、略半円形又は略半長円形のシート状体としてもよい。要は、一对の内甲用及び外甲用の各保持シート部 17、18、及び締付けベルト部 19、20 によって、足の土踏まずを含む中足部を締め上げることができると共に、歩行の際に、各保持シート部 17、18 が足の曲げを阻害しないような形状にすることが好ましい。

【0050】

そして、各保持シート部 17、18 は、合成樹脂製のメッシュ状体としたが、これに代えて、通気性を有する布状体としてもよい。要は、足触りが良好であると共に、通気性が良く足蒸れを低減することができ、更に、足にぴったりと装着することができるものが好ましい。

10

【0051】

また、上記実施形態では、図 4 (a)、(b) に示すように、各連結部 21 に設けられている紐挿通孔 23 に靴紐 22 を通して締め付けることによって、足の土踏まず等を締め上げるようにしたが、これに代えて、各連結部 21 に面ファスナを設けて、この面ファスナどうしを互いに着脱自在に接続することによって、足の土踏まず等を締め上げるようにしてもよい。このように、連結部 21 が面ファスナを有するものとする、比較的簡単に、足の土踏まず等を締め上げることができ、このサポータ 12 を足から取り外すことができる。

【0052】

更に、各連結部 21 に設けた面ファスナを、靴 13 の甲被本体 24 に設けた別の各面ファスナに着脱自在に接続するようにしてもよい。

20

【0053】

そして、上記実施形態では、図 2 (c) に示すように、内甲用保持シート部 17 に 1 本の内甲用締付けベルト部 19 を設けると共に、外甲用保持シート部 18 に 2 本の外甲用締付けベルト部 20 を設けたが、内甲用及び外甲用のそれぞれの締付けベルト部 19、20 の本数をこれ以外の本数としてもよい。

【0054】

また、内甲用及び外甲用のそれぞれの締付けベルト部 19、20 は、同一の弾力性を有するものを使用したが、互いに相違する弾力性を有するものを使用してもよい。つまり、歩行を安定させることができるように、足の外甲側部を締め上げる強さを、内甲側部を締め上げる強さよりも大きくすることが好ましい。

30

【産業上の利用可能性】

【0055】

以上のように、本考案に係るサポータ及びサポータ付き履物は、足の縦アーチの崩れを防止して、歩行の安定性を高めることができると共に、不要なときは、取り外すことができる優れた効果を有し、このようなサポータ及びサポータ付き履物に適用するのに適している。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図 1】この考案の一実施形態に係るサポータ付き履物を示す図であり、(a) は横断面図、(b) は A - A 拡大断面図である。

40

【図 2】同実施形態に係るサポータを示す図であり、(a) は平面図、(b) は正面図、(c) は底面図である。

【図 3】同実施形態に係るサポータ付き履物のサポータを取り外した状態の靴を示す横断面図である。

【図 4】同実施形態に係るサポータ付き履物のサポータを靴紐で締め上げた状態を示す図であり、(a) は靴の内側から見た左側面図、(b) は靴の外側から見た右側面図である。

【図 5】同実施形態に係るサポータ付き履物の中底に形成された挿通孔にサポータを挿通した状態を示す斜視図である。

50

【図6】従来の靴用中敷の一例を示す図であり、(a)はこの靴用中敷を靴に装着した状態を示す斜視図、(b)はこの靴用中敷の斜視図である。

【符号の説明】

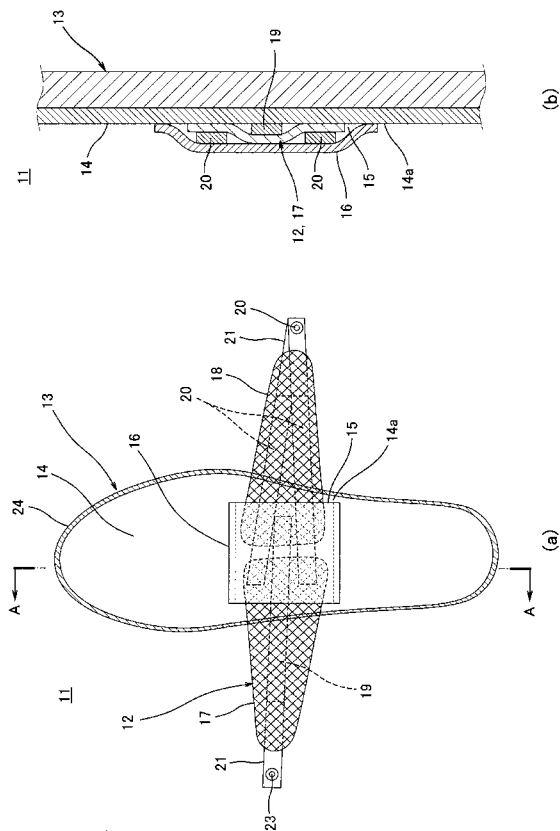
【0057】

- 1 1 サポータ付き履物
- 1 2 サポータ
- 1 3 靴
- 1 4 中底
- 1 4 a 土踏まず部
- 1 5 挿通孔
- 1 6 カバーシート部
- 1 7 内甲用保持シート部
- 1 8 外甲用保持シート部
- 1 9 内甲用締付けベルト部
- 2 0 外甲用締付けベルト部
- 2 1 連結部
- 2 2 靴紐
- 2 3 紐挿通孔
- 2 4 甲被本体
- 2 5 貫通孔

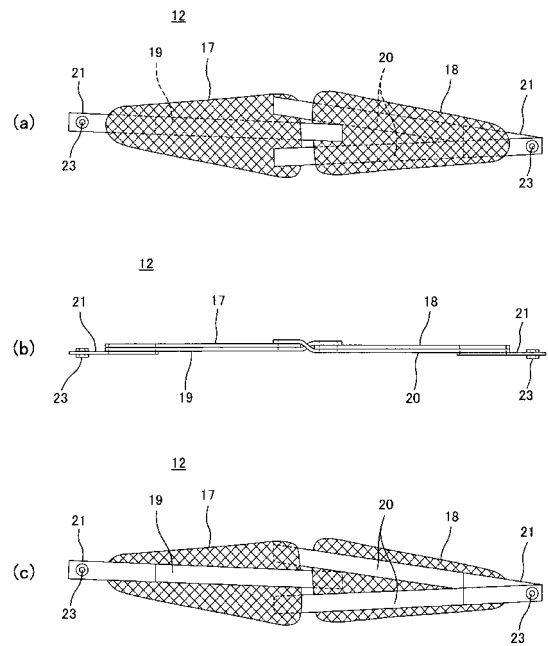
10

20

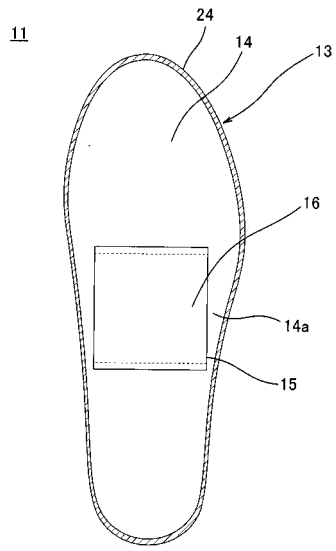
【図1】



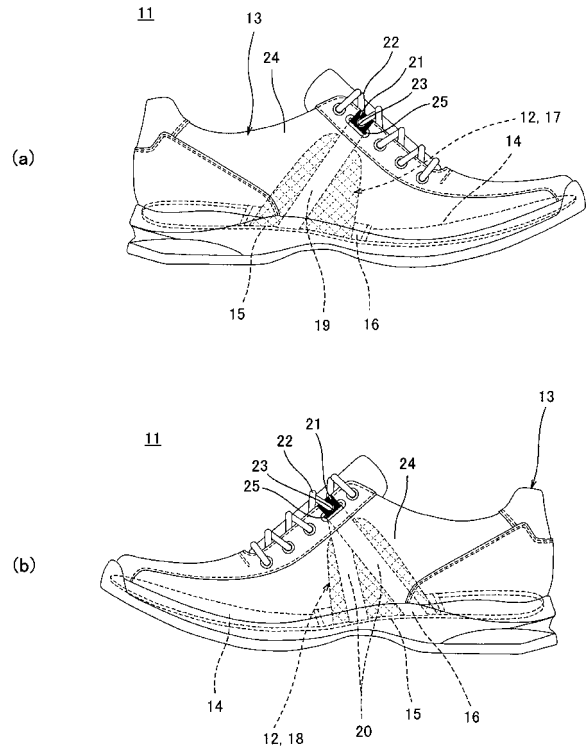
【図2】



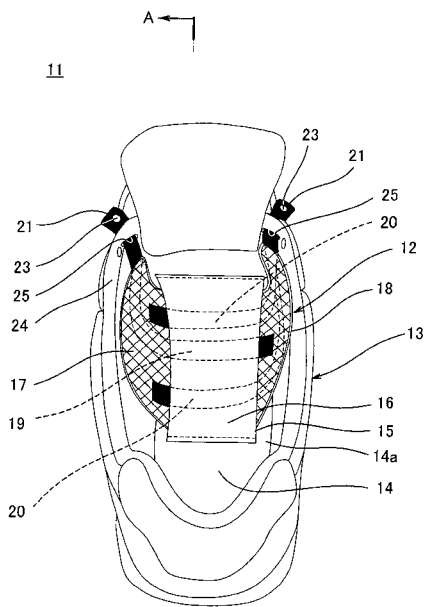
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

